

移住希望者に紹介可能な空家物件の登録について (お願い)

日頃は、上石津地域の移住・定住促進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

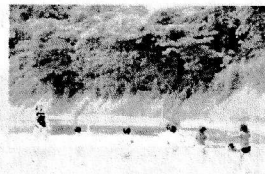
地域と行政が協同で取り組みを開始して以降、10年間で61世帯131名の方が上石津地域へ移住されています。

つきましては、移住希望者に紹介可能な空家物件を確保するため、空家の売却または賃貸借を検討されている所有者の方がございましたら、地域政策課までご連絡をよろしくお願いいたします。

対 象： 空家の売却または賃貸借を検討している所有者
連 絡 先： 地域政策課（45-3113）まで

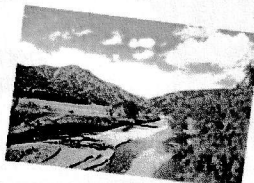
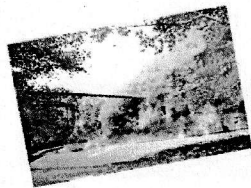
※ご連絡いただいた方には、大垣市空家バンク制度（裏面参照）の説明をさせていただきます。

移住定住・空き家のご相談は・・・



上石津地域事務所 地域政策課

TEL 0584-45-3113



まで



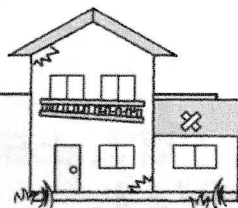
※空家を対象とした空き巣被害が多発しております。空家に貴重品や危険物（ガソリンや軽油、刃物等）を放置せず、適正に管理してください。

相談・問合せ先／上石津地域事務所地域政策課 主幹：堀本 担当：村田 電話 45-3113

大垣市の空き家対策

要事前
申請!!

空家等除却支援事業補助金



市内にある状態の悪い空き家等の解体費用を一部補助しています。
(解体費用の1/3、最大30万円 ※延床面積240㎡以上または中心市街地活性化基本計画区域内の空き家の場合最大40万円)

★対象者: 空き家等の所有者もしくは相続人、または所有者の同意を得ている者で、市税を完納している者

★対象空家等: 市内にある個人所有で状態の悪い空き家 ※現地調査あり

★対象工事: 市内業者が実施し、同一敷地内のすべての建築物及び工作物等を除却する工事(交付決定された年度の2月末日までに工事を完了して市に報告が必要)

※その他の条件などについては、市ホームページをご覧ください。

大垣市空家除却

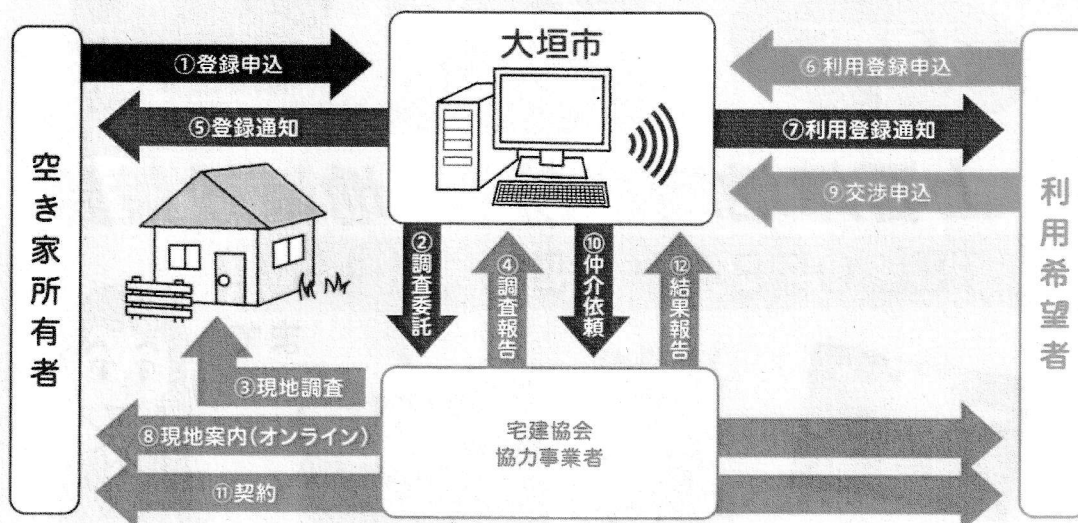
検索



空家バンク事業

市内の空き家の売却・賃貸を希望する空き家所有者と空き家の購入・賃借を希望する利用者の橋渡しを行う「空家バンク」を開設しています。

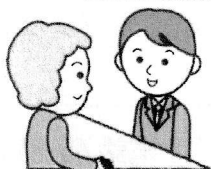
<空家バンク事業のイメージ図>



※登録条件などについては、市ホームページをご覧ください。
※登録物件の動画配信やオンライン内覧を実施しています。

大垣市空家バンク

検索



大垣市の空き家に関するお問い合わせ先

大垣市役所 都市計画部 住宅課
上石津地域事務所 地域政策課

大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市上石津町上原1380番地

TEL: 0584-47-8184

TEL: 0584-45-3113